

様式第4号（第11条関係）

基環第608号
平成25年10月29日

提案者様

基山町長 小森純一

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

現地確認し、照度が不足していることを確認しました。通学路でもあり、不特定多数の人が通行する連絡道路だと認められますので、今回は提案どおり設置させていただきます。

2. 取扱いの理由

地域内で必要な防犯灯は、地域で設置していただいておりますが、今回の要望理由のとおり、地域と地域の間で通学路でもあります。また、暗い状況であることを確認出来ましたので、今年度中に町で設置することとしました。